

保育園での与薬を希望される方へ

保育園に通園されるお子さんで体調が思わしくない状態で薬を飲まなくてはいけない状況の時は、本来、家庭での安静が大切かと思われれます。しかし保育園で過ごすことは問題ではないが、日中に薬を飲むことが必要と医師からの指示のある場合に限り、保育園での与薬をお受けします。与薬が必要な時は下記のことを必ず確認し、与薬連絡票を提出して下さい。

保育園での与薬に必要な条件

- ・薬を処方される時、保育園に通園することを伝え、集団生活の制限や他のお子さんへの感染の心配は無い事。
- ・家族の中で保育園へ来て、直接与薬をできる方がいない事。
- ・慢性の病気、病後の後遺症や合併症の予防等を目的として医師の要請がある事。

与薬を希望されるうえでの注意事項

- ・与薬回数を(朝・夜)の2回にできないかを確認して下さい。
- ・時間指定、食前、座薬の薬ではお受け出来ません。
- ・お子さんには薬を飲むことを納得させ、家庭でも決められた回数の与薬を行って下さい。
- ・家庭や保育園で与薬を嫌がり受け付けない、吐く、日常において他の物と混ぜての与薬を習慣としている場合は安全確実に与薬が出来ません。
- ・仕事が休み、時間の都合が付く時、連絡票が無いまたは期限が切れた薬は保育園での与薬はしません。
(土曜日は職員の配置上、与薬をお断りする場合があります。)

園に預ける薬は1回分を保育士に直接渡して下さい。

----- 切 り 取 り -----

与 薬 依 頼 受 理 書

組 お名前

保育園での与薬を希望する日
月 日 から 日まで

必要の無い日
日 日 日 日

受 理 者 氏 名

連絡票

(担当医記載用)

令和 年 月 日 記載

依頼先 保育園名 宛

依頼者 保護者氏名 連絡先 TEL
子ども氏名 男・女 歳 ヶ月

主治医 病院・医院 TEL・Fax

病名 または 症状

①持参した薬 年 月 日に処方された 日分

②保管 室温・冷蔵庫・その他()

③薬の剤型 (該当するものに○)

粉・液(シロップ)・外用薬・その他()

④薬の内容

抗生物質・解熱剤・咳止め・下痢止め・かぜ薬・その他()

⑤服用する日時 月 日 ~ 月 日

昼食・おやつのお後 分後
その他具体的に()

⑥外用薬などの使用法

⑦その他の注意事項